



報道機関 各位

記者発表資料

令和4年2月18日（金）

問い合わせ先：予防課

課長：藤井 一徳

担当：立野・新井

電話：833-7509

内線：5612

令和4年春季さいたま市火災予防強化運動を実施します
～さいたま市独自の強化運動期間を設け、火災予防普及啓発を展開します～

空気が乾燥し火災が発生、拡大しやすい時季が続く中、火災の予防、尊い人命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的として、令和4年春季全国火災予防運動を含めた1か月間を「春季さいたま市火災予防強化運動期間」に指定し、重点項目を中心とした火災予防普及啓発を下記のとおり推進します。

記

- 1 春季さいたま市火災予防強化運動期間
令和4年2月20日（日）から3月20日（日）まで
- 2 春季全国火災予防運動期間
令和4年3月1日（火）から3月7日（月）まで
- 3 重点項目
 - (1) 住宅防火対策の推進
 - (2) 放火火災防止対策の推進
 - (3) 防火安全対策の徹底
- 4 主な取り組み
 - (1) イベント・駅頭・商業施設での火災予防普及啓発活動（別紙参照）
 - (2) Twitter 及びデジタルサイネージ等を活用した広報